

令和 6 年度

地球温暖化対策計画・実施状況報告

1 地球温暖化対策事業者の概要

（１）事業者の類別

類別	(類別の説明)
I 類	A事業所のみを有する特定事業者
II 類	B事業所を有する特定事業者(III類の事業者を除く)
III類	C事業所を有する特定事業者
IV類	任意事業者

（２）地球温暖化対策事業者

事業者名			東洋インキ株式会社		
所在地			東京都中央区京橋 2－2－1 京橋エドグラン		
事業者番号			0470		
燃料等使用量の 原油換算の合計量 (前年度)			6,431		kL／年
大規模小売店舗面積 (単独で 1,500KL 未満で延床 面積 10,000㎡以上の事業所)					㎡
産業分類名 (中分類)			16 化学工業		
分類番号 (中分類)			16		
事業活動の 概要	事業内容		事業内容：印刷・情報関連、パッケージ関連の製造及び販売 従業員数：466名(令和6年4月1日時点) 資本金：500百万円		
	区分		企業		
	前 年度	資本金	500		百万円
		従業員数	502		人
商標又は商号 (連鎖化事業者のみ)					

（3）県内に設置している事業所

（自動転記）

事業所 種別	事業所 番号	事業所名	前年度の原油換算 エネルギー使用量 (kL)
A、Bテナント等事業所			
A	047000	東洋インキ株式会社 埼玉製造所（倉庫）	0
B、C事業所			
C	013001	東洋インキ株式会社 埼玉製造所	6,431
合 計			6,431

（4）公表方法

○	インターネット利用による公表	ア ド レ ス	https://schd.toyoinkgroup.com/ja/index.html
○	事業所での備え置き (複数可。書ききれない場合は別様としてください)	閲 覧 場 所 1	東洋インキ株式会社 埼玉製造所 受付
		所 在 地 1	埼玉県 川越市 栄1番地
		閲 覧 可 能 時 間 1	午前9時～午後4時
		閲 覧 場 所 2	
		所 在 地 2	
		閲 覧 可 能 時 間 2	
	その他		

（5）公表の担当部署

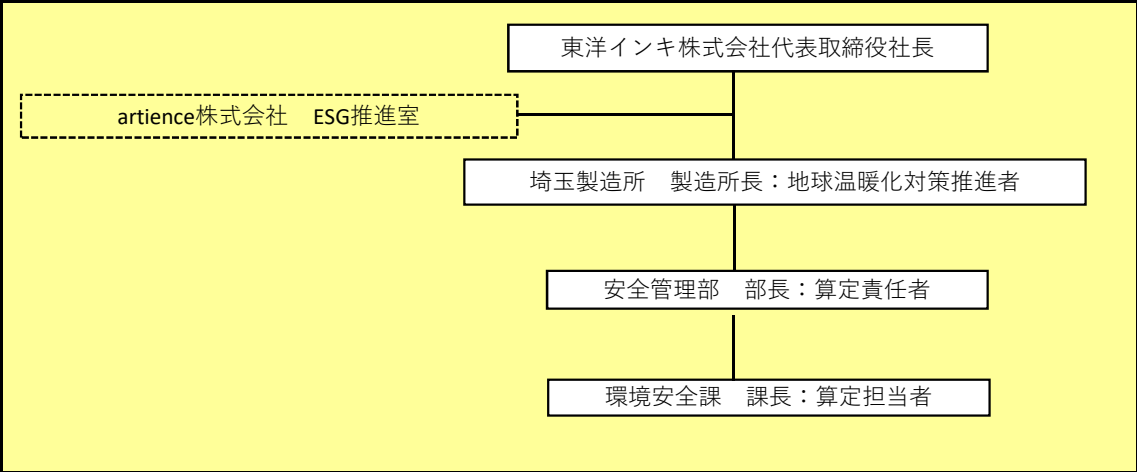
名 称 (複数可)		連 絡 先	
		電話番号	E-mailアドレス※
1	グループ広報室	03-3272-5720	
2			
3			

※ 事業者のアドレスとする（個人が特定できるアドレスは記入しないこと）

2 地球温暖化対策推進における事業者の基本方針

《「埼玉製造所環境方針」より抜粋》
当製造所はガラスインキ、新聞インキ、オフセットインキの開発、あるいは生産活動に於いて東洋インキの経営理念と環境憲章に基づいて環境保全を推進させる為、以下の環境活動を全員参加で取り組む。
(1)環境影響項目を的確に捉え技術的、経済的に可能な範囲で目標を定め、ISO14001規格に準拠した環境管理システムの維持充実を目指して環境汚染の改善、防止に努める。
(2)環境に関わる法規制、協定等を順守し、自主管理基準を設定して環境保全に努める。
(3)省エネルギー、省資源、廃棄物の減量化に取り組む。
(4)大気汚染物質、廃水等の環境負荷を与える物質の排出量を削減すると共に、可能な限り代替物質への転換を行う。
(5)掲げた目的、目標に対する成果を定期的に確認及び見直しをすると共に、地域社会との共生を目指し、常にコミュニケーションを図って環境管理システムの維持、向上に努める。
(6)この環境方針を製造所で働く人、また製造所のために働く人への周知徹底を図るために環境に関わる教育や製造所内の広報活動を行う。

3 地球温暖化対策における事業者の推進体制



4 計画期間中における事業者の温室効果ガス排出量（事業所合算）の推移

CO₂換算（t-CO₂）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
エネルギー起源CO ₂	16,938	16,949	14,648	12,574	
その他ガス					
温室効果ガスの計	16,938	16,949	14,648	12,574	

5 各事業所の計画

別紙 事業所の地球温暖化対策計画・実施状況報告 のとおり